

議会活性化検討特別委員会調査報告書

定数・報酬特別委員会により議員定数の見直しを行い、平成 20 年 9 月に現在の 30 名とする条例改正を行った。さらに、平成 21 年 6 月 19 日に新たに議会活性化検討特別委員会を設置し、真の地方自治実現に向けた議会の最高規範である議会基本条例を平成 24 年 3 月 6 日に制定し、その中に議員定数の改正を明記した。

よって、本委員会では、議会基本条例に基づき平成 24 年 4 月から議員定数の調査検討を開始し、下記のとおり、報告する。

記

1. 調査項目 「議員定数」

2. 委員会構成

委員長：吉成伸一 / 副委員長：室井俊吾

委員：松田寛人、大野恭男、磯飛清、真壁俊郎、中村芳隆、関谷暢之
君島一郎、山本はるひ、東泉富士夫、菊地弘明、若松東征

3. 委員会の開催状況（平成 24 年）

回数	期日	内容
第 1 回	4 月 9 日	9 月制定に向けたスケジュール案を示し、全体会で進めていくことでした承。
第 2 回	4 月 24 日	・ 県内市、類似団体の議員定数状況を提示し確認した。 ・ パブコメの実施有無を提示し、了承。
第 3 回	5 月 8 日	・ 議員定数状況（予算規模他を追加）を新たに提示し確認した。次回、各委員の意見を求める。 ・ パブコメ募集案を提示し、了承。
第 4 回	6 月 5 日	・ パブコメの中間報告（12 件）の提示し、確認した。 ・ 各委員から意見を聴取。
第 5 回	7 月 2 日	パブコメの最終報告（21 件）を参考に各委員から意見を聴取。 ※パブコメ報告は議員全員協議会（6/15）に全議員へ提示
第 6 回	7 月 17 日	全会派の意見が揃い、大多数の会派が削減方向であることを確認した。
第 7 回	8 月 17 日	9 月定例会初日に議案上程、次回定数結論を見ることで、全会一致。
第 8 回	8 月 27 日	協議の末、議員定数は 26 名との結論に至る。

4. 結論

議員定数：26 名

理 由：那須塩原市民の負託に応えられる議会運営を考え、時代の背景・市民の意見（パブリックコメント・議会報告会など）・他市の自治体の状況を参考に議論を重ねた結果。